

本格的な回収が始まった米国学生ローン

研究主幹 峰尾 洋一

増え続ける米国学生ローン残高

米国連邦政府が供与する学生ローンの残高は2025年3月末時点で1.5兆ドル（債務者数約4,000万人）に及ぶ。図1の「政府」に区分される消費者信用残高の大半が学生ローンであり、2009年以降増加傾向にある。州の学費補助減額、学費高騰、軽減返済制度導入による残高増加などが背景にある。米国学生ローンの問題は延滞の多さである。図2の赤で示す部分は期日支払を逸したものの（注1）だが、「返済中」の中にも短期の延滞（270日以内・約1,900億ドル）が含まれ、期日返済されているものは3,800億ドル程度にとどまる。延滞は返済期間の長期化を生み、図3に見られる通り、62歳以上の債務者が180万人におよび、926億ドルの債務残を抱えている。

コロナ感染による返済猶予と回収の再開

2020年3月のコロナ感染拡大以降3年半にわたり学生ローンの返済猶予と利子免除措置が行われてきた。当初同年9月で終了予定だった同措置は2023年10月まで延長・継続された。その後も2024年9月までの助走期間（On-Ramp）措置で未返済でも延滞扱いにならなかった（注2）が、措置終了により図4の通り延滞率が急上昇している。政府は今年5月より回収を再開しており、教育省のマクマホン長官は既に5,800万ドルを回収したとしている。回収には自主的な返済に加えて税還付や社会保障支払からの天引きが含まれる。更に教育省は今夏以降の給料差し押さえも示唆している。学生ローンの貸し手は連邦政府であり、延滞や不払いによる金融市場への直接的影響は生じない。一方、今後の回収本格化により、可処分所得減少による消費下押し圧力、借り手の（信用力悪化による）不動産取引の制約、返済の為の労働時間増加などの影響が考えられる。借り手人数の多さや平均月額500ドルともいわれる（注3）返済金額を考えると、今後の回収の動向は注視に値しよう。

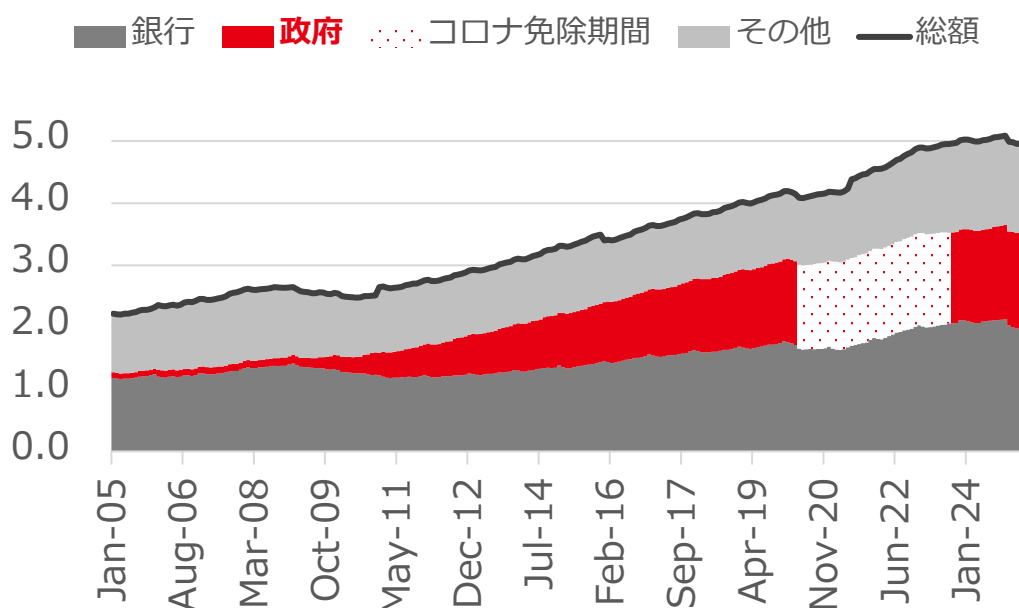
（注1） 返済猶予：失業、経済的困窮、軍役、がん治療等の場合（利子補給あり） / 一時延期：一時的な困窮、医師養成期間、教員ローン免除プログラム該当職、州兵役などが対象。返済猶予より認定が容易だが利子補給はなく利子未払い分は元加される。

（注2） 積極的な回収せず、信用機関への通知なし（従い信用力悪化せず）、未払い利子は元加される。

（注3） 2024年10月時点、www.studentloanprofessor.com による試算。借入額や利率で個々の返済額にバラつきあり。

▽[図1] 消費者信用残高推移（与信者別）

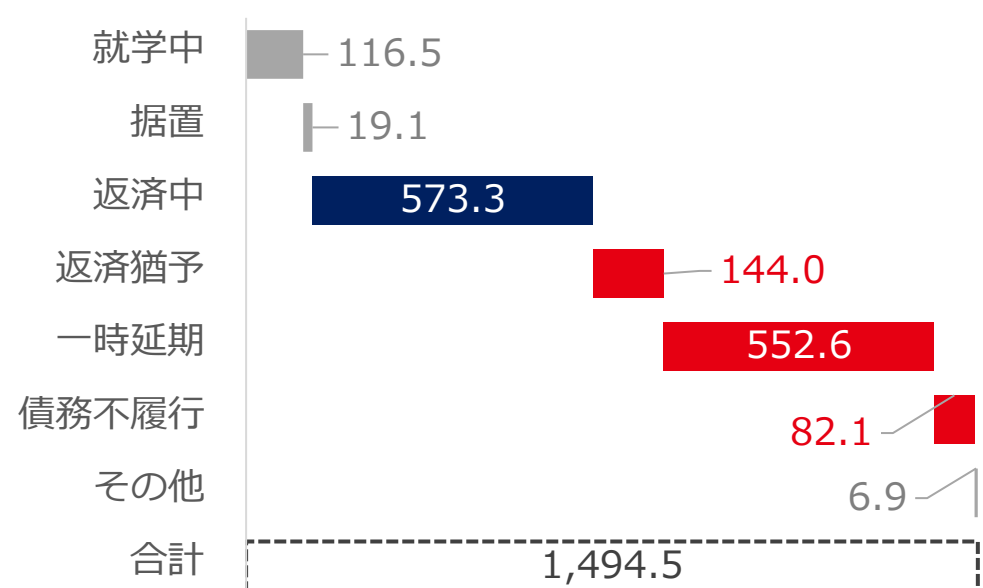
(兆ドル)



(出所) 米国教育省のデータより丸紅経済研究所作成

▽[図2] 25年3月末返済状況別学生ローン残高

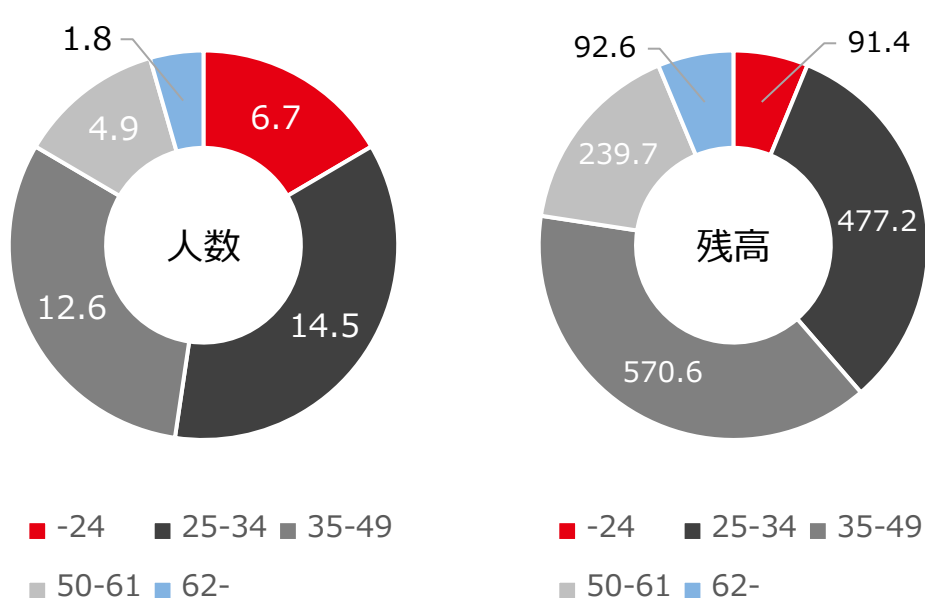
(10億ドル)



(出所) 米国教育省のデータより丸紅経済研究所作成

▽[図3] 25年3年末年齢別残高・債務者数

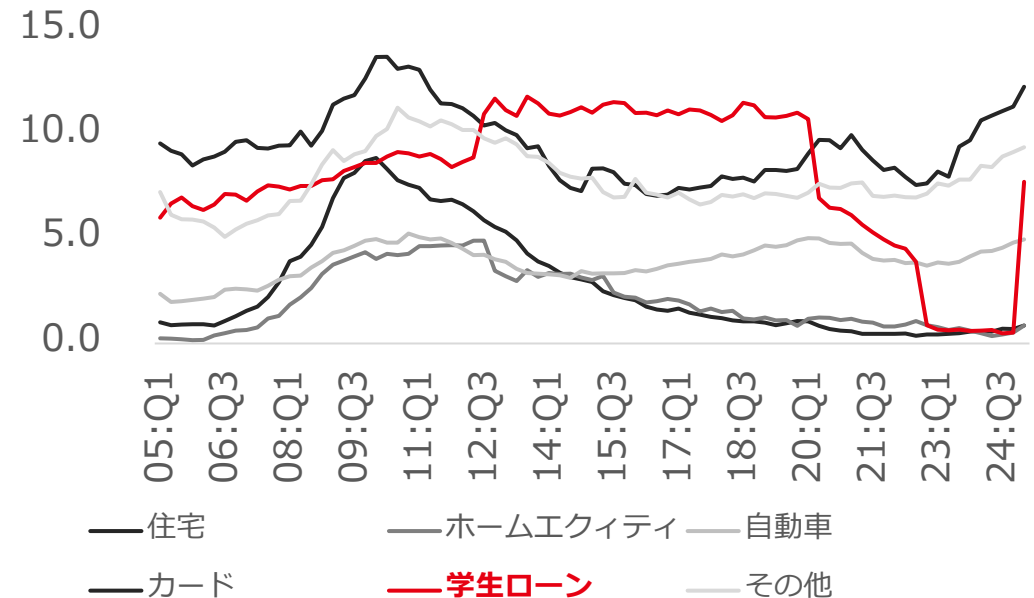
(百万人、10億ドル)



(出所) 米国教育省のデータより丸紅経済研究所作成

▽[図4] 家計債務の延滞率推移（90日+）

(%)



- 1 - (出所) ニューヨーク連銀のデータより丸紅経済研究所作成

(執筆者プロフィール)

峰尾 洋一 (Yoichi Mineo)

Mineo-Y@marubeni.com

研究主幹

研究分野：米国全般

丸紅入社後、財務部、米国会社を経て、2017～23年ワシントン事務所長。2024年から丸紅経済研究所にて、米国政治経済を中心に分析、論説を行う。慶応大学商学部卒業。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。